

第 2 4 回 三番瀬再生会議の開催結果概要

1 日 時 平成 2 0 年 6 月 1 3 日 (金) 午後 6 時 ~ 午後 8 時 5 5 分

2 場 所 浦安市民プラザ Wave 1 0 1

3 出席者数 委員 2 0 名 オブザーバー 6 名

4 参加人数 8 2 名

5 結果概要

(1) 開 会

(2) 議 事

議事に先立ち、20年度の再生会議の進め方において、終了時刻を遵守することと、1回当たり1分を目途に発言することを申し合わせた。

ア 議題 1 第 2 2 回から第 2 3 回までの再生会議の結果について
資料 1 に基づき、大西会長から概要が報告された。

イ 知事あいさつ

議題 1 が終了した後、堂本知事から、以下のとおりあいさつがあった。

- ・各年度の実施計画に基づいて再生事業を進めているが、目に見えるような形で少しずつ進んできた。三番瀬の再生は、大変長い時間がかかってきたこともあり、これからはこつこつと長い時間をかけた歩みをしていかなければと思っている。
- ・千葉県では、昨年からは生物多様性県戦略をつくってきたが、三番瀬は、海、汽水部分の生物多様性をどのように保全するかということも一つの大きなテーマだと思う。

ウ 議題 2 1 9 年度三番瀬再生事業の実施結果の概要及び 2 0 年度の実施方法等について

資料 2 - 1 ~ 4 により事務局から説明があった。その後、資料 2 - 5 により細川座長から三番瀬評価委員会の検討結果について報告があった。

主な意見等は次のとおり。

- ・「アサリの資源生態に関する総合調査」の中で、過去 3 ヶ年、平米当たり 2 0 ~ 2 9 個だったものが、8月に 3 7 8 個に増えているが、9月の江戸川の出水により、だ

んだんと減少して2月には44個に減っている。このことについてどのように評価・理解したらよいか。

- ・【県の回答】アサリの細かな密度変化は漁場再生検討委員会で報告しており、今回は要約版として結果概要のみを示した。冬季の減耗については、過去3年平均に比べて、19年度の調査結果がよかったということである。例年12月位から密度が低下して、2月位には平米当たり20～29個程度の数字になる。詳しい資料もあるので、必要に応じて報告させていただきたい。
- ・総合治水対策特定河川事業に「新たな水環境の創造に取り組みます」と記載されているが、海老川水系のネットワーク管の完成に伴い、公共下水道整備が急ピッチで進むことにより川の流量が減って生態系に影響しないか、三番瀬との関わりにおいて私ども市民は非常に注目している。20年度以降の計画も含め、状況を説明していただきたい。
- ・【県の回答】海老川流域の長津川、飯山満川に対して、昨年10月から下水高度処理水の河川還元を行い、放流口の直下流と下流1kmの地点でモニタリングを実施している。BOD、DOの改善が認められるが、引き続きモニタリングを実施しながら総合的な評価をしていきたい。
- ・昨年度、環境学習施設等検討委員会が開催されなかったことは、重要な課題だと思うが、その理由、背景を教えてください。
- ・【県の回答】18年度は、7回の会合・2回の視察を通して検討委員会の報告をいただいた。その結果に基づき関係部署等と今後の委員会の進め方等を検討したり、県環境学習基本方針の策定を進めていた状況であったため、昨年度は開催できなかった。大変申し訳なく思っている。
なお、先日、環境学習施設等検討委員会の吉田委員長と相談し、今年度7月を目途に開催したいということで、現在、調整を進めている。

会長まとめ（議題2）

- ・幾つかデータが不足している箇所も見受けられたので、後日整理して、委員に提供するとともに、ホームページ等で一般の方にもわかるようにしていただきたい。
- ・評価委員会への指示事項は、以下のとおり、
実現化推進事業については、試験実施による周辺環境への影響予測、モニタリングの手法及び実験方法の妥当性についての専門的な分野からの助言
三番瀬自然環境調査事業については、19年度調査結果に基づく三番瀬全体の評価について

市川市塩浜護岸改修事業については、21年度実施計画作成に向けたモニタリング手法及び砂つけ試験案の評価について検討していただくこととする。

なお、県は、評価委員会座長の要望に応じた必要な情報・データの提供を行うこと。

エ 議題3 ワーキンググループからの報告について

資料3により、各ワーキンググループ代表委員からの報告後、今回は「ラムサール条約」について質疑応答及び意見交換が行われた。

主な意見等は次のとおり。

- ・せっかく円卓会議から再生会議という形で4市とも集まって議論してきたので、できれば全面登録をし、三番瀬に対する関心も今一度高めることに挑戦していただきたい。特に堂本知事は、生物多様性知事として本当に頑張っていたいただきたい。
- ・ラムサール条約の登録の前提となる鳥獣保護区の国指定について、積極的に県からも働きかけをしていただきたい。
- ・三番瀬再生の議論を随分長く続けてきた。成果の一つとして、船橋航路と市川航路の間から段階的にでも登録していただいた方がいいと思う。
- ・スピードを重視して、段階的な登録を目指したらどうか。
- ・ラムサール条約の登録推進決議をされた船橋市漁協の提案をもとに、段階的に登録を進めていこうという意見については、「全面登録のほうがいい」との主張もあるが、全面登録を妨げるものではないので、ステップを踏んで進めていくこともあり得るのではないか。
- ・【県の回答】日本の中で現在33カ所登録されているが、いろいろな資料を見ると段階的登録がなされているものはないと思っており、環境省に聞いてみたところでも、そのようなケースはないとのことだった。もし、今後検討する場合、どのような手続が必要なのかということもまだ何もないので調べてみなければならない。
- ・知事がこの海域を救ったわけだが、トップが代われれば施策も変わるのではないか。そうした事情の中で、ラムサール登録を目的ではなくて、海域を良好な状態に残すための手段として選んだ。段階的にやれば、それぞれの組合の漁師たちも、それがいいのか悪いのかよくわかると思う。

会長まとめ（議題3）

- ・段階的登録については、全面的な指定を求めつつ、もし可能であれば、ある場所に

限って次のステップで登録するなども、全面登録推進運動の過程で一つの産物としてあり得るのではないか。事務的にも検討したり、対外的にも情報収集していただく必要があると思うので、また、その報告を受けることとしたい。

- ・(時間の都合上、)ワーキンググループの成果を踏まえた議論は、次回の再生会議に継続する。

オ 議題4 報告事項

- ・三番瀬漁場再生検討委員会の検討状況、第23回行徳内陸性湿地再整備検討協議会(H20.4.23)の開催結果、20年度行徳湿地再整備事業における導流堤改修工事、市川市塩浜1丁目護岸暫定補強工事について、それぞれ事務局から説明があった。

会長発言

市川塩浜1丁目護岸については、今の状態で放っておけないので、どのように手当をするか、すこし根本的な立場からの整理を県にお願いしたい。

カ 知事発言

最後に堂本知事から以下のとおり発言があった。

- ・ラムサール条約について、おそらく部分的な指定は難しいと思うが、こうした議論ができること自体が前進なのではないかと思っている。
- ・40年もの間、埋立予定だったところがきちっと残され、皆様の総意でワーキンググループや、県もそれぞれ担当者が一生懸命に仕事をし、かつてこういうような形での作業はなかったと思う。ここまで7年間やってきて、こういう形で続いていること、傍聴の席にこれだけ大勢の方が聞いてくださっていることに感動を覚える。
- ・円卓会議から再生会議への最大のメリットは、話し合いの場があることそのものではないか。こうして話し合い、情報を共有し、今後もできる限り情報公開したい。

キ 議題5 その他

事務局に代わり会長から、20年度三番瀬再生支援事業補助金について簡単な説明の後、次回再生会議(9月9日(火))は開会時刻を17時30分に早めることが了承された。

(3)閉会

以上